

東京六大学応援団連盟

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

【基本方針】

応援団関係者は試合、移動等にあたって、新型コロナウイルス感染防止対策の基本となるソーシャルディスタンスを確保すること、密接、密集を避けること、マスクを着用すること等を常に意識しながら行動することとする。また、スポーツ現場における感染症予防対策の経験が豊富な専門家からの助言を踏まえたうえで応援活動を行うこととする。

【球場に入る際の感染予防策】

(1) 東京六大学野球連盟が作成した「健康チェックシート表（応援団用）」を試合当日、東京六大学野球連盟に提出する。ただし、起床直後及び出発前に検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。また、同チェックシートの質問 3 項目のいずれかに「有」とチェックがあった者については、東京六大学野球連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。

入場が可能な部員は、各大学 150 名以内（部長、監督、コーチ等の指導者、カメラマンを含む）とし、健康チェックシートへの記載は全員を対象とする。

※当番校である法政大学の現役学生の責任者 3 名は法政大学の試合が行われない日においても各大学 150 名に含めず入場し、試合前後に指導・監督・誘導を行う。

(2) 球場への入退場は、1 塁側：2・3 番入口、3 塁側：11・12 番入口とし、入場時刻は開門時刻の 30 分前とする。

(3) 第 2 試合の部員の待機場所は、1 塁側・3 塁側それぞれ内野席応援団エリアの一番外野寄りのブロックとし、第 1 試合終了後に入れ替えを行う。

(4) 応援活動が可能なエリアは、指定の内野席エリアとする。ソーシャルディスタンスを考慮した部員の配置図を作成し感染防止対策を講じた上で応援行為を行う。指定のエリアは別紙の通り。

(5) 部長、監督、コーチ等の指導者、カメラマンはマスク着用を必須とする。

(6) 吹奏楽部の演奏は、スポーツ現場における感染症予防対策の経験が豊富な専門家からの助言を踏まえ、注意を払ったうえで行う。

(7) 使用が可能なトイレや通路については、球場の指示に従うこととする。

【応援中の感染予防策】

(1) 3パート共通

- ① マスクを着用して応援を行う。
- ② 基本的に前後に1席ずつ、左右に3席ずつ空けて応援団員を配置し応援を行う。
- ③ 第1試合後は、使用した席を応援団員が消毒する。第2試合後は、球場スタッフが席の消毒を行う為、応援団員はすみやかに撤退する。
- ④ 接触リスクを避ける為、関係者を含め、差し入れは全てお断りする。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症と症状が類似している熱中症については、嚴重に注意し、対策を取った上で応援を行う。

(2) リーダー部

- ① 全員マスクを着用して応援を行う。メインとなるリーダー部員から必ず安全距離とされる3メートル以上の距離（理化学研究所のスーパーコンピュータ「富岳」における、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する飛沫の飛散シミュレーション参照）を空けることとする。
- ② 太鼓に付く鼓手は1名とし、交代要員は付けない。そのうえで、各校は太鼓を1つまたは2つ使用する。また、鼓手が交代する際はその都度消毒を行い、通常使い回しているバチも個人管理とする。

(3) 吹奏楽部

- ① 屋外であること、演奏時に多くの飛沫は楽器の管壁に衝突する為に放出されにくいことを踏まえ、席の配置はリーダー部・チアリーディング部同様、前後に1席ずつ、左右に3席ずつ空けた配置とする。ただし、トロンボーンに関しては他の楽器と比べ多少飛沫が出ること、また、楽器を前後にスライドさせて演奏する必要があることから、前方に2席空けた配置とする。
- ② 結露は十分に注意して処理する。処理する際は、楽器にタオルを近づけて行き、タオルの管理にも十分注意する。
- ③ マウスピースのみを使用して音出しを行う際は、マウスピースの先端付近にタオルを近づけ、周囲に飛沫が飛ぶことを防ぐ。
- ④ 譜面・譜面台・打楽器のスティック等の道具は、共有せず個人管理とする。
- ⑤ 楽器を使用したアクションに関しては座席の移動を伴わないものであれば可とする。
- ⑥ 運搬する車に積む楽器は、スーザフォン・ユーフォニアム・打楽器等、最低限の楽器のみとし、これらの積み降ろしを行う部員は手袋を着用する。

(4) チアリーディング部

- ① 全員マスクを着用して応援を行う。
- ② 攻撃回は無発声で踊りを行う。
- ③ ポンポン等、個人で持参可能な器材は個人管理とする。
- ④ パネル等、個人で持参できない器材は極力減らし、試合前後に消毒を行う。

【応援団関係者の中から感染者が発生した時の対応】

(1) リーグ戦前日までの対応

- ① 応援団関係者で体調不良者が医療機関から新型コロナウイルスに感染の疑いがあると診断された場合、当該校応援団代表者は、大学及び東京六大学応援団連盟に報告する。
- ② 当該校応援団代表者は、検査結果を大学及び東京六大学応援団連盟に報告するとともに、保健所の指示、指導に従い陽性者には隔離、濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）には自宅待機の指示を出す。
- ③ 当該校応援団代表者は、以後の応援活動について所属大学の判断に従う。

(2) リーグ戦期間中の対応

- ① 当該校応援団代表者は、すみやかに大学及び東京六大学応援団連盟に報告するとともに、保健所の指示、指導に従い感染者の隔離及び濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）の自宅待機の指示を出す。
- ② 当該校応援団は、以後の応援活動について大学の方針に従う。
- ③ 応援活動の停止を所属大学が決定した場合、他大学の応援団は所属大学の判断に従うとともに、その結果をすみやかに連盟に報告するものとする。

(3) リーグ戦終了後の対応について

応援団関係者の感染が判明した場合、大学及び東京六大学応援団連盟に報告するとともに、保健所の指示、指導に従うものとする。

【その他】

本ガイドラインに未記載の事象が発生した場合、東京六大学応援団連盟が速やかに協議の上、対応する。

以上